

World P-1 Grand-Prix 申込要項

この度 World P-1 Grand-Prix が「小田原アリーナ」にて開催されるにあたり、私共東武トップツアーズ(株)では、選手及び関係者皆様の宿泊のご利用について神奈川県ピックルボール協会様よりご用命いただきました。皆様のご参加をお待ち申し上げております。

1. 大会エントリーについて

大会開催期日：2025年8月17日（日）

大会開催会場：小田原アリーナ

〒250-0866 神奈川県小田原市中曽根263

大会エントリー費：1ペア1カテゴリー 8,000円（税込）

Tシャツ代金：1枚2,700円（税込）

※詳細は大会要項をご確認ください。

※応募多数の場合は抽選となる場合がございます。

※大会エントリー費・Tシャツ代金については大会事務局からの依頼に基づき、東武トップツアーズ（株）

東京法人中央事業部 東京スポーツ営業部が代行收受を行います。

※ご入金後のお取消につきましては、ご返金できかねます。予めご了承ください。

2. 宿泊送迎バス付プラン について<東武トップツアーズ(株)による募集型企画旅行>

(1) 宿泊取扱期間：2025年8月16日（土）泊・8月17日（日）泊の2泊

(2) 旅行代金：1名様あたり1泊につき1泊朝食付（税金・サービス料込み）・往復バス代

(3) 8月17日(日) 小田原駅西口団体バス乗降場⇄小田原アリーナ の送迎バスが含まれています。

宿泊施設一覧表

No.	宿泊ホテル名	部屋タイプ	旅行代金	食事条件	駐車場	アクセス・住所
1	天成園小田原別館	禁煙シングル 1名1室	¥25,100	1泊朝食付	ミナカ小田 原地下1F (先着1泊 ¥1,800)	JR 小田原駅東口から徒歩3分 https://odawara.tenseien.co.jp/ 神奈川県小田原市栄町1-1-15 TEL: 0465-23-7045
		禁煙ツイン 2名1室	¥25,100			
2	小田原ターミナルホテル	禁煙シングル 1名1室	¥21,300	1泊朝食付 ※おにぎり弁当	なし	JR 小田原駅東口から徒歩1分 http://www.odawara-th.com/ 神奈川県小田原市栄町2-4-3 TEL: 0465-23-7733
		喫煙シングル 1名1室	¥21,300			
3	東横INN 小田原駅東口	禁煙シングル 1名1室	¥16,700	1泊朝食付	あり (先着1泊 ¥1,000)	JR 小田原駅東口から徒歩3分 https://www.toyoko-inn.com/index.php/search/detail/00285/ 神奈川県小田原市栄町1-6-7 TEL: 0465-23-7045
4	ホテルとざんコンフォート小田原	禁煙シングル 1名1室	¥13,900	1泊朝食付 ※おにぎり弁当	なし	JR 小田原駅東口から徒歩2分 https://www.hakonetozan-total-service.jp/service/hotel.html 神奈川県小田原市栄町2-7-10 TEL: 0465-24-1151

※最少催行人員：30名、添乗員は同行しません

申込人数が最少催行人員に満たない時は、旅行を中止いたします。催行中止のご連絡は7月3日(木)までにメールにてご連絡をいたします。

※宿泊申込受付は先着順となります。

※上記以外の宿泊希望日がありましたら、お問い合わせにてご連絡ください。(手配旅行契約となります)

※東横INN 小田原駅東口の朝食はホテルによる無料サービスです。

※駐車場の予約はできません。現地ホテルにて利用手続き・ご精算をお願いします。

また、駐車料金は5月29日現在の代金です。予告なしに変更となる場合があります。

※チェックインの際、弊社発行の予約確認書をお持ちいただき、当日フロントに提示ください。

※利用バス会社名：神田交通

バス運行予定時刻：第一部 (往路)：9:30 小田原駅西口発 / (復路) 15:00 小田原アリーナ発

第二部 (往路)：14:30 小田原駅西口発 / (復路) 21:00 小田原アリーナ発

(詳細につきましては、エントリー確定後、最終確定書面にてご案内いたします)

※2連泊の方はバス代金1回分2,000円をお引きしてご請求いたします。

3. お申込方法

別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、以下WEBサイトにてお申込みください。

URL：https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/world_p-1/

〈宿泊送迎バス付プラン〉

お申込締切日：2025年6月30日(月) 23:59

お支払い期日：2025年7月4日(金) 9:00～7月18日(金) 23:59

(1) お申込み後、7月4日(金)以降、WEBシステムにてお支払いが可能となります。

内容をご確認の上、上記記載の期日までに指定口座にお振込かクレジットでのお支払いをお願い致します。

※振込手数料はお客様の負担となりますので予めご了承ください。

(2) お支払い期日後 7月22日(火)より、利用券が発行可能となります。

ご出発当日は、「利用券」をお忘れなくご持参いただくようお願い申し上げます。

4. 変更・取消について

変更・取消が生じた場合は、WEBより操作をお願いいたします。

7月26日(土)まではWEBで操作いただけます。

7月27日(日)以降の変更・お取消しについてはWEBシステムお問い合わせフォームへお申し出ください。

旅行契約成立後お取消しになる場合、下表の取消料を申し受けます。

《宿泊送迎バス付プラン取消料》

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に あたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に あたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始当日又は無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%

※申込泊数分が1つの募集型企画旅行となります。

契約成立後に解除される場合は合計旅行代金に対し上記の取り消し料を申し受けます。

旅行開始後の取消については100%の取消料を申し受けることとなり、返金はございません。

5. 個人情報の取扱

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。
お申込みにあたっては必ず内容をご確認・ご同意の上、ご記入いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

6. お問い合わせ・申込先

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第38号（一社）日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

東武トップツアーズ株式会社 東京法人中央事業部 東京スポーツ営業部 承認番号：客国25-187

営業時間 平日 9:30～17:30（土日祝日休業）

〒108-0075 東京都港区港南1-8-15 Wビル18階

TEL：050-9000-5005 FAX：03-6279-2405

総合旅行業務取扱管理者 清成 敦彦

担当：田島 くるみ pickleball@tobutoptours.co.jp



旅行業公正取引
協議会 会員

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社東京法人中央事業部東京スポーツ営業部（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊申込要項」『1. 宿泊について』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「宿泊申込要項」『3. 変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができず。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員同行の有無については申込要項にてご確認ください。
- (2) 添乗員が同行しない場合は、必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様

ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的の地滞滞在時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の上陸空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体

の安全確保のために必要な措置
②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契

約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2025年5月29日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 **東武トップツアーズ株式会社**

東京法人中央事業部 東京スポーツ営業部



東京都港区港南1-8-15 Wビル18階

電話番号 050-9000-5005 FAX 番号 03-6279-2405

営業日 平日（土日祝日休業） 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：清成 敦彦

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。